

目 次

1. 経 営 理 念

- (1) 経 営 理 念 1
- (2) 経 営 方 針 1

2. 平成 28 年度 事業計画

- (1) 平成 28 年度 事業計画方針 1
- (2) 平成 28 年度 事 業 計 画

第 1 道 路 事 業 (公 1 事 業) 2

第 2 駐 車 対 策 事 業 (公 2 事 業) 9

第 3 自 主 経 営 事 業 (収 益 事 業) 1 3

第 4 公 益 目 的 事 業 第 三 者 評 価 委 員 会 1 6

第 5 寄 付 協 賛 事 業 1 7

第 6 公 社 の 機 関 等 1 8

I 機 関

II 事 務 局 組 織

III 職 員 数

1. 経営理念

(1) 経営理念

東京のみちをつくる・まもる・活かす事業の実施を通じて、その社会的な価値を高めるとともに、得られた収益を公益事業として広く都民に還元し、東京の発展、安全・安心なまちづくり、豊かで快適な暮らしの実現に貢献する。

(2) 経営方針

安定した経営基盤の確立に取り組み、公益目的事業のさらなる充実を図り、公益財団法人として広く社会に貢献するとともに、都政グループの一員として東京都が取り組む施策の推進に協力する。

2. 平成 28 年度 事業計画

(1) 平成 28 年度 事業計画方針

木密用地取得事業における早期用地取得や、無電柱化事業の着実な推進等、高度防災都市づくりに向けた協力体制を強化し、事業を加速するとともに、橋梁長寿命化事業を新たに受託するなど、「東京都長期ビジョン」を始めとする東京都のインフラ施策の推進に引き続き積極的に協力する。

また、東京都駐車場の指定管理者として、引き続き適正な管理運営を実施する。

さらに、安定した経営基盤の確立に向け、収益事業において適正な事業収入の確保を図るとともに、事業の見直しや効率化など、より一層の経営改善に取り組む。

① 道路事業（公1事業）

東京都内の道路ネットワークの早期完成と防災機能の向上等に向け、道路用地取得事業や無電柱化推進事業等に取り組み、道路の早期整備に貢献する。また、円滑な道路交通の確保と地域環境の向上等に向け、重要道路施設等の安全・安心な管理と道路空間の付加価値向上に取り組む。さらに、都民とともに進める様々なみちづくり支援の取組を通じて、安全・快適な道路環境の創出、首都東京の都市機能の維持増進に貢献していく。

平成 28 年度は、「東京都長期ビジョン」など都のインフラ施策において、特に喫緊の課題として位置づけられている木造住宅密集地域（整備地域）における、防災上、整備効果の高い特定整備路線の用地取得業務や、第一次緊急輸送道路の無電柱化、新たに受託する橋梁長寿命化事業などを着実に推進していく。

② 駐車対策事業（公2事業）

違法路上駐車削減及び環境負荷軽減に資する調査・研究を実施し、その成果を、都民・社会に積極的に発信・提案する。また、調査・研究により得られた知見に基づき、駐車場で展開可能な先駆的施策を積極的に実践していくとともに、これらの先駆的施策を都内の駐車場に広く普及するため、様々な事業者支援に取り組む。さらに、都内全域の総合駐車場情報の提供により駐車場の利用促進を図り、都市の環境改善、首都東京の都市再生に貢献していく。

平成 28 年度は、東京都八重洲駐車場ほか 5 場の都営駐車場の新たな 5 年間の指定管理者として引き続き適正な管理運営を行うとともに、駐車場整備基金の果実を活用した民間駐車場等への支援を通じて、違法路上駐車削減や都市の環境負荷軽減に資する先駆的施策を引き続き広く普及する。

③ 自主経営事業（収益事業）

道路空間等を活用した駐車場や新宿駅西口広場イベントコーナー等の自主事業の運営により得られた収益・知見を、公益目的事業を通じて広く都民・社会に還元していく。

平成 28 年度は、利用者ニーズに的確に対応したサービスの更なる向上を図るとともに、区市駐車場等の新規開場により、公益目的事業を実施していくための原資を安定的に確保する。

(2) 平成 28 年度 事業計画

第 1 道路事業 (公 1 事業)

事業総括表

事業区分	事業項目	事業費
道路事業	I 道路の早期整備への貢献 II 道路施設等の安全・安心な管理の推進 III 都民とともに進めるみちづくり支援	11,587 百万円

主要事業計画

事業項目	事業内容
I 道路の早期整備への貢献	<p>都内の道路ネットワークの早期完成と都市防災機能の向上等に向け、都市計画道路の整備に必要な道路用地の取得、無電柱化推進等の事業を実施するとともに、講習会を開催し、事業実施により蓄積した知見を社会に還元する。</p> <p>1 道路用地取得事業</p> <p>首都東京の再生のため整備が急がれる骨格幹線道路のうち、都道の新規事業認可路線の用地取得業務を受託するほか、「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」の実現に向け、特定整備路線 5 路線の用地取得事業や京王線・西武新宿線の連立事業に伴う用地取得事業についても着実に取り組んでいく。また、「用地アセスメント」の実施による用地取得課題の事前検証や用地相談窓口の活用により、道路用地の効率的な取得を目指す。</p> <p>(1) 都道用地取得業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環状第 5 の 1 号線 (神宮前) 640m ・ 補助第 26 号線 (目黒中央町) 750m ・ 国分寺 3・2・8 1,150m ・ 環状第 4 号線 (富久町) 330m ・ 東村山 3・3・8 (本町) 950m ・ 環状第 4 号線 (本駒込) 460m ・ 環状第 5 の 1 号線 (神宮前Ⅱ期) 560m ・ 東村山 3・3・8 (久米川) 1,740m ・ 立川 3・2・4 (Ⅳ工区) 1,175m <p><木密路線></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放射第 2 号線 (西五反田) 1,255m ・ 補助第 26 号線 (南長崎) 320m ・ 補助第 52 号線 (若林) 1,310m ・ 補助第 172 号線 (長崎) 1,620m ・ 補助第 90 号線 (荒川) 1,230m ・ マンション敷地 26 棟 ・ 測量業務 14 路線 <p>(2) 区道用地取得支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大田区 補助第 43 号線 延長 275m

事業項目	事業内容																																																				
	<p>(3) 鉄道連続立体交差事業用地取得業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京王線 笹塚駅～仙川駅間 約7.2km ・ 西武新宿線 東村山駅付近 約4.5km <p>(4) 用地相談窓口の設置</p> <p>補償契約、税務、生活再建などの用地取得に関する問題や不安を解消することを目的として、ファイナンシャルプランナーの資格を併せ持つ税理士による無料相談窓口を設置し、関係人からの相談に応じる。</p> <p>(5) 「用地アセスメント」の実施</p> <p>用地取得において想定される課題を事前に洗い出し、効率的な用地取得を進めていくため、「用地アセスメント」を実施する。</p> <p>(6) 用地関係法人との連携による課題研究</p> <p>用地関係法人と大都市における公共用地取得事業の課題等について共同研究を行う。</p> <p>2 無電柱化推進事業</p> <p>都市防災機能の向上、安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上等を目的として、都道の無電柱化事業を受託する。また、第一次緊急輸送道路（環状七号線・多摩部）の無電柱化事業についても推進し、高度防災都市の実現に貢献していく。</p> <p>さらに、無電柱化エリアの面的拡大を図るため、区市町村等の無電柱化事業を受託し、事業に関する相談対応など総合的支援を行う。</p> <p>(1) 東京都無電柱化事業の受託</p> <table border="1" data-bbox="491 1294 1404 1563"> <tbody> <tr> <td>・ センターコアエリア内</td> <td>28箇所</td> <td>整備延長</td> <td>約 55.9km</td> </tr> <tr> <td>・ 第一次緊急輸送道路 (環七・多摩部)</td> <td>23箇所(環七) 3箇所(多摩部)</td> <td>整備延長</td> <td>約 40.9km</td> </tr> <tr> <td>・ オリンピック・パラリンピック 関連道路</td> <td>3箇所</td> <td>整備延長</td> <td>約 4.5km</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>57箇所</td> <td>整備延長</td> <td>約 110.2km</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 区市町村等無電柱化の技術支援</p> <table border="1" data-bbox="491 1630 1404 2056"> <tbody> <tr> <td>・ 墨田区</td> <td>4箇所</td> <td>整備延長</td> <td>約 1.1km</td> </tr> <tr> <td>・ 港区</td> <td>1箇所</td> <td>整備延長</td> <td>約 0.4km</td> </tr> <tr> <td>・ 新宿区</td> <td>1箇所</td> <td>整備延長</td> <td>約 0.9km</td> </tr> <tr> <td>・ 品川区</td> <td>1箇所</td> <td>整備延長</td> <td>約 0.4km</td> </tr> <tr> <td>・ 三鷹市</td> <td>2箇所</td> <td>整備延長</td> <td>約 1.0km</td> </tr> <tr> <td>・ 国立市</td> <td>1箇所</td> <td>整備延長</td> <td>約 0.5km</td> </tr> <tr> <td>・ 千代田区</td> <td>5箇所</td> <td>整備延長</td> <td>約 1.4km</td> </tr> <tr> <td>・ 港湾局</td> <td>1箇所</td> <td>整備延長</td> <td>約 1.5km</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16箇所</td> <td>整備延長</td> <td>約 7.2km</td> </tr> </tbody> </table>	・ センターコアエリア内	28箇所	整備延長	約 55.9km	・ 第一次緊急輸送道路 (環七・多摩部)	23箇所(環七) 3箇所(多摩部)	整備延長	約 40.9km	・ オリンピック・パラリンピック 関連道路	3箇所	整備延長	約 4.5km	計	57箇所	整備延長	約 110.2km	・ 墨田区	4箇所	整備延長	約 1.1km	・ 港区	1箇所	整備延長	約 0.4km	・ 新宿区	1箇所	整備延長	約 0.9km	・ 品川区	1箇所	整備延長	約 0.4km	・ 三鷹市	2箇所	整備延長	約 1.0km	・ 国立市	1箇所	整備延長	約 0.5km	・ 千代田区	5箇所	整備延長	約 1.4km	・ 港湾局	1箇所	整備延長	約 1.5km	計	16箇所	整備延長	約 7.2km
・ センターコアエリア内	28箇所	整備延長	約 55.9km																																																		
・ 第一次緊急輸送道路 (環七・多摩部)	23箇所(環七) 3箇所(多摩部)	整備延長	約 40.9km																																																		
・ オリンピック・パラリンピック 関連道路	3箇所	整備延長	約 4.5km																																																		
計	57箇所	整備延長	約 110.2km																																																		
・ 墨田区	4箇所	整備延長	約 1.1km																																																		
・ 港区	1箇所	整備延長	約 0.4km																																																		
・ 新宿区	1箇所	整備延長	約 0.9km																																																		
・ 品川区	1箇所	整備延長	約 0.4km																																																		
・ 三鷹市	2箇所	整備延長	約 1.0km																																																		
・ 国立市	1箇所	整備延長	約 0.5km																																																		
・ 千代田区	5箇所	整備延長	約 1.4km																																																		
・ 港湾局	1箇所	整備延長	約 1.5km																																																		
計	16箇所	整備延長	約 7.2km																																																		

事業項目	事業内容
	<p>3 道路整備事業</p> <p>快適な道路環境の創出を目的として、京王線等の鉄道連続立体交差事業に係る側道等の整備を受託し、詳細設計及び街路築造工事等を実施する。また、国分寺市と東村山市より、都市整備に伴う道路等の整備を受託する。</p> <p>(1) 鉄道連続立体交差事業に係る側道整備等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京 王 線 他 4 路線 約 2.9km <p>(2) 久米川駅北口整備に伴う周辺道路整備事業</p> <p>東村山市から受託している久米川駅北口周辺の周辺道路整備事業において、栄町一丁目の交差点改良工事を完了する。</p> <p>(3) 国分寺駅北口交通広場等整備事業</p> <p>国分寺市から受託している国分寺駅北口再開発に伴う交通広場等の道路整備事業について、工事着手に向けた関係機関との協議及び調整を進める。また、景観施設などの詳細について検討する。</p> <p>4 工事監督の支援事業</p> <p>安全で高品質な道路を都民に提供するため、都道工事における現場の施工管理や品質管理等の工事監督支援業務を受託する。</p> <p>5 土木材料試験事業</p> <p>東京都や区市町村等の公共工事で使用される材料の品質を確保し、安全で高品質な道路整備に貢献するため、土木工事用材料の試験業務を実施する。</p> <p>① 試験項目</p> <p>アスファルト類、コンクリート類、石材類、金属類 等</p> <p>② ISO 9001 の認証維持</p> <p>ISO 9001 の認証を維持するため、サーベイランス審査を受審する。</p> <p>6 講習会事業</p> <p>道路整備に係る様々な事業の実施により蓄積した知識・ノウハウを社会に還元し、道路整備技術の更なる発展に貢献するため、講習会を実施する。</p> <p>(1) マンション敷地取得に関する研究、講習会の開催</p> <p>マンション敷地取得に係る様々な課題を東京都と共同で検討し、都及び区市等の職員を対象とした講習会を開催することで、用地取得に係る人材育成をサポートする。</p>

事業項目	事業内容
	<p>(2) 無電柱化の技術講習会等の開催 事業実施により蓄積した無電柱化に関する技術を社会に広めるため、技術資料の作成及び区市の職員を対象とした技術講習会を東京都等と共同して開催する。</p> <p>(3) 工事事務防止安全講習会の開催 工事現場の安全性向上のため、労働基準監督署等から講師を招き、建設関係者等を対象とした工事の安全講習会を開催する。</p>
<p>II 道路施設等の安全・安心な管理の推進</p>	<p>円滑な道路交通の確保と道路施設の防災機能強化等を図るため、重要道路施設等の安全・安心な管理及び道路空間の付加価値の向上に取り組む。</p> <p>1 道路管理事業</p> <p>利用者に安全で快適な道路空間を提供するため、重要道路及び道路施設の管理業務等を実施するほか、管理する道路・道路施設をより安全・快適な環境に改善する取組を実施する。</p> <p>(1) 道路管理受託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新宿副都心西口広場等 7 箇所の運用管理業務 ・ 環状八号線井荻・練馬トンネルの運用管理業務 ・ 新橋地下自動車道等 9 箇所の設備管理業務 ・ 上野中央通り地下歩道運用管理業務 ・ 環状二号線築地虎ノ門トンネルの運用管理業務 ・ 都道管理の連絡業務 <p>(2) 新宿副都心西口広場等の環境改善事業</p> <p>新宿副都心西口広場利用者の利便性を向上するため、機能を拡充した大型デジタルサイネージおよび新宿副都心四号街路デジタルサイネージを活用し、行政情報、地図情報、災害情報等を提供するとともに、新宿副都心四号街路地下道の植栽や防災ベンチの管理運営等、環境改善・防災機能の強化に資する取り組みを実施する。</p> <p>(3) 路上工事情報の提供</p> <p>東京都から都道 44 路線の路上工事情報の提供を受け、都内の道路工事情報を公社ホームページ内で提供する。</p>

事業項目	事業内容																											
	<p>2 所有地管理事業</p> <p>所有未利用地が行政需要に供されるまでの間、維持・保全業務等の財産管理業務を行うとともに、管理する所有地を活用し、緑化など環境に配慮した最適な管理工法の検証を行う。</p> <p>(1) 未利用地管理受託事業</p> <p>維持・保全業務や取得・移管業務、運用に関する業務など財産管理に係る業務を行う。</p> <p>① 財務局所管財産管理業務</p> <table border="1" data-bbox="528 667 1326 853"> <tr> <td>・ 保有財産</td> <td>302 件</td> <td>1,779 千㎡</td> </tr> <tr> <td>・ 処分保留財産</td> <td>226 件</td> <td>12 千㎡</td> </tr> <tr> <td>・ 不適正財産</td> <td>6 件</td> <td>2 千㎡</td> </tr> <tr> <td>・ 長期貸付財産</td> <td>1,157 件</td> <td>114 千㎡</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,691 件</td> <td>1,907 千㎡</td> </tr> </table> <p>② 建設局所管財産管理業務</p> <table border="1" data-bbox="528 909 1326 1059"> <tr> <td>・ 先行取得用地</td> <td>10 箇所</td> <td>4 千㎡</td> </tr> <tr> <td>・ 事業用代替地</td> <td>101 箇所</td> <td>31 千㎡</td> </tr> <tr> <td>・ 災害防除事業用地</td> <td>4 箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>115 箇所</td> <td>35 千㎡</td> </tr> </table> <p>(2) 所有地環境改善事業</p> <p>所有未利用地の有効活用を図るため、公社が管理する所有地を活用して、環境に配慮した最適な管理工法の実践的な検証を実施し、よりよい緑地管理の方向性を提案していく。</p> <p>3 都市インフラ予防保全型管理支援事業</p> <p>都内の橋梁等の道路施設について、予防保全型管理の視点から第三者被害の防止や長寿命化を図るため、橋梁長寿命化事業の受託および道路アセットマネジメント等を活用した区市町村に対する技術支援を行う。</p> <p>(1) 橋梁長寿命化事業【新規】</p> <p>主要幹線道路等に架かる橋梁6橋について、最新の技術や材料によって、橋梁の寿命を延ばす工事を実施する。</p> <p>(2) 区市町村アセットマネジメント業務の受託</p> <p>予防保全型管理への転換を支援するため、橋梁長寿命化計画の策定等に係る業務を区市町村から受託する。</p> <p>(3) 区市町村道路ストック点検業務等の受託</p> <p>道路施設の老朽化に起因する損傷等から第三者被害を防止するため、定期点検業務等を受託する。</p> <p>(4) 「道路メンテナンス基礎講習会」の開催及び技術相談窓口の設置</p> <p>区市町村の職員を対象とした点検技術者を育成する研修を実施するとともに、技術相談窓口を設置し、区市町村の技術業務を支援する。</p>	・ 保有財産	302 件	1,779 千㎡	・ 処分保留財産	226 件	12 千㎡	・ 不適正財産	6 件	2 千㎡	・ 長期貸付財産	1,157 件	114 千㎡	計	1,691 件	1,907 千㎡	・ 先行取得用地	10 箇所	4 千㎡	・ 事業用代替地	101 箇所	31 千㎡	・ 災害防除事業用地	4 箇所		計	115 箇所	35 千㎡
・ 保有財産	302 件	1,779 千㎡																										
・ 処分保留財産	226 件	12 千㎡																										
・ 不適正財産	6 件	2 千㎡																										
・ 長期貸付財産	1,157 件	114 千㎡																										
計	1,691 件	1,907 千㎡																										
・ 先行取得用地	10 箇所	4 千㎡																										
・ 事業用代替地	101 箇所	31 千㎡																										
・ 災害防除事業用地	4 箇所																											
計	115 箇所	35 千㎡																										

事業項目	事業内容
	<p>4 防災性向上事業</p> <p>震災時における円滑な道路機能を確保するため、緊急輸送道路等に架かる橋梁の耐震化・整備を進めるほか、東京都と連携して震災時の防災性向上に向けた取組を行う。</p> <p>(1) 橋梁補修事業</p> <p>東京都が「長期ビジョン」に掲げる「高度な防災都市」の実現に向け、緊急輸送道路等に架かる橋梁2橋について、補修工事を実施する。</p> <p>(2) 道路啓開支援事業</p> <p>災害発生等の際に、道路機能を早期に回復させるため、都道高架下に資機材等を配備する「道路防災ステーション」を設置し試行運用する。</p>
<p>Ⅲ 都民とともに進めるみちづくり支援</p>	<p>道路整備及び道路管理に係る様々な事業の実施により蓄積した知識・ノウハウを活用し、道路環境改善活動を行う団体への支援や、道路の重要性・必要性のPRなど、安全・快適な道路環境の創出に向けた取組を、都民と協働して実施する。</p> <p>1 道路に関する助成支援事業</p> <p>地域住民・企業、NPOや行政などが相互に連携しながら活動に参加する仕組みを構築し、安全・快適な道路環境の創出に寄与することを目的として、道路環境改善活動に取り組む団体に対する様々な支援を行う。</p> <p>(1) 「東京ふれあいロード・プログラム」への支援</p> <p>東京都が実施している「東京ふれあいロード・プログラム」に協力し、認定団体への活動費の助成及び活動PRプレートの製作・設置の支援を行う。</p> <p>(2) TRみちづくりサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃グッズ等の活動用具の提供 「東京ふれあいロード・プログラム」認定団体を対象に、清掃グッズ等の支援を行う。 ・ 「TRみちづくりサポートWEB」の運営 都内のボランティア団体の検索や各団体の活動告知・活動報告、公社が行う支援概要の閲覧が可能な「TRみちづくりサポートWEB」を運営する。

事業項目	事業内容
	<p>2 道路見学ツアー事業</p> <p>道路整備や維持管理の必要性をPRし、都民の道路に対する関心や愛護意識を醸成するため、都内の道路施設や道路工事現場等を見学するツアーを企画・運営する。また、ツアーの予定や申込み受付、実施結果報告の閲覧が可能な「道路見学ツアーWEB」を運営する。</p> <p>3 「かちどき 橋の資料館」案内等事業</p> <p>(1) 「かちどき 橋の資料館」案内等業務の受託</p> <p>都市基盤施設を活用した施設公開事業として、国の重要文化財である勝鬨橋をはじめとした橋に関する貴重な資料を都民に公開するため、来館者案内等の業務を行う。</p> <p>(2) 「かちどき橋 橋脚内見学ツアー」の実施</p> <p>橋脚内を見学する一般向けのミニツアー、勝鬨橋・隅田川橋梁群をテーマとして見学する学生・技術者向けのテクニカルツアーを実施し、道路に対する関心や愛護意識の醸成を図る。</p> <p>4 道路に関する普及啓発事業</p> <p>(1) 「夢のみち」事業</p> <p>都民が道とふれあい、道に親しみをもち、道が日々の生活に身近な施設であることを実感してもらうことを目的として、道路愛護・交通に関する参加型イベントである「夢のみち」事業を主催する。</p> <p>平成28年度は、夢のみち事業をより一層都民に浸透させるため、前年度から引き続き「人・街・未来つながる“みち”づくり」をテーマに、体感・体験を意識した都民参加型イベントを通じて、道路の重要性を広くPRする。</p> <p>(2) 「道で咲かせよう東北の花」プロジェクト</p> <p>東北被災地の復興支援と、潤いのある道路空間の創出及び東北と東京の地域間交流を目的に、被災地で生育された花苗の一部を都道に定植するプロジェクトのさらなる事業の拡大を目指し、東北被災3県、東京都、公社の3者で連携していく。</p> <p>また、定植イベントの申込み受付、東京と被災地双方の活動実施結果報告等の閲覧が可能な「花プロジェクト専用HP」を運営する。</p> <p>5 プロムナード・ギャラリーの運営</p> <p>新宿および銀座の地下道においてプロムナード・ギャラリーを運営し、絵画等の展示により地下歩行空間に賑わいというおいを創出する。</p>

第2 駐車対策事業（公2事業）

事業総括表

事業区分	事業項目	事業費
駐車対策事業	I 都市の環境改善に資する調査・研究 II 都内駐車場への普及支援 III 駐車場情報の提供	1,223 百万円

主要事業計画

事業項目	事業内容																
I 都市の環境改善に資する調査・研究	<p>違法路上駐車削減や環境負荷軽減など、都市の環境改善に資する調査・研究を行い、その成果を広く社会に発信・提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 提案公募型研究 																
II 都内駐車場への普及支援	<p>違法路上駐車削減及び都市の環境負荷軽減に寄与する先駆的施策を都内駐車場に広く普及するため、東京都駐車場をフィールドとして施策を実践するとともに、駐車場事業者への支援を行う。</p> <p>1 東京都駐車場の管理運営</p> <p>東京都駐車場の役割と効果を最大限発揮させるよう適切な管理運営を行う。また、周辺地域の駐車需要に迅速かつ柔軟に対応し、さらなる利用向上を図り、一層の効率的運営を行う。</p> <p><対象駐車場></p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>・ 東京都八重洲駐車場</td> <td>265 台</td> </tr> <tr> <td>・ 東京都日本橋駐車場</td> <td>190 台</td> </tr> <tr> <td>・ 東京都宝町駐車場</td> <td>190 台</td> </tr> <tr> <td>・ 東京都新京橋駐車場</td> <td>220 台</td> </tr> <tr> <td>・ 東京都東銀座駐車場</td> <td>180 台</td> </tr> <tr> <td>・ 東京都板橋四ツ又駐車場</td> <td>200 台</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>計 6 場</td> <td>1,245 台</td> </tr> </tbody> </table>	・ 東京都八重洲駐車場	265 台	・ 東京都日本橋駐車場	190 台	・ 東京都宝町駐車場	190 台	・ 東京都新京橋駐車場	220 台	・ 東京都東銀座駐車場	180 台	・ 東京都板橋四ツ又駐車場	200 台	<hr/>		計 6 場	1,245 台
・ 東京都八重洲駐車場	265 台																
・ 東京都日本橋駐車場	190 台																
・ 東京都宝町駐車場	190 台																
・ 東京都新京橋駐車場	220 台																
・ 東京都東銀座駐車場	180 台																
・ 東京都板橋四ツ又駐車場	200 台																
<hr/>																	
計 6 場	1,245 台																

事業項目	事業内容
	<p>2 東京都駐車場の役割と効果を最大限発揮させる取組</p> <p>(1) 公益的施策の実践</p> <p>① 30分未満駐車料金無料化及び荷さばき車両受け入れの実施</p> <p>② オートバイ駐車スペースの設置運営</p> <p>③ 電気自動車充電インフラの設置運営</p> <p>④ パーク&ライドの実施</p> <p>⑤ カーシェアリングの普及に向けた支援</p> <p>⑥ 低公害車割引の実施</p> <p>⑦ 身体障害者割引の実施</p> <p>⑧ 駐車場地上部の緑化</p> <p>⑨ パーク&レンタサイクルの実施</p> <p>(2) 安全・安心、快適性の確保</p> <p>① 警察署・消防署ならびに周辺地域と連携した実践的な防犯・防災訓練の実施</p> <p>② 地域・所轄警察署と協力した防犯パトロールの実施</p> <p>③ 防犯強化期間における防犯体制、テロ警戒対応の強化</p> <p>④ 「東京防犯優良駐車場」の認定更新および新規認定取得に向けた取組</p> <p>⑤ 「飲酒運転撲滅キャンペーン」の実施</p> <p>⑥ 駐車場ユニバーサルデザインガイドラインを反映させた設備改善</p> <p>⑦ 中規模修繕計画に基づく施設の改善</p> <p>⑧ マルチ決済型駐車料金精算機の導入</p> <p>(3) より一層の効率的運営に向けた取組</p> <p>① 日本橋二丁目再開発に伴う周辺地域における駐車需要への適切な対応</p> <p>② 駐車場内の使用電力の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給排気設備運転スケジュールの最適化 ・ 場内照明の減灯

事業項目	事業内容
	<p>3 公社駐車場を通じた環境改善</p> <p>公社駐車場において実施可能な都市の環境改善に資する先駆的施策を総合的に展開する。</p> <p>(1) 電気自動車充電インフラの設置運営</p> <p>(2) 駐車場緑化の推進</p> <p>(3) オートバイ駐車場のライブカメラ映像発信による交通円滑化</p> <p>4 民間駐車場等への支援</p> <p>違法路上駐車の削減及び都市の環境負荷軽減に寄与する取組を都内の駐車場に広く普及するため、駐車場整備基金果実を活用し、民間事業者等への支援を行う。</p> <p>(1) 自動二輪車用駐車場整備助成</p> <p>駐車場事業者等を対象とした自動二輪車駐車場の新設及び自動二輪車専用スペースの整備に対する支援を行う。</p> <p>(2) 満空情報発信端末設置助成</p> <p>駐車場案内サイト「s-park」に満空情報を発信するための端末の設置支援を行う。</p> <p>(3) 駐車場名入りP看板設置助成</p> <p>駐車場探しによるうろつき交通を削減するため、駐車場名・料金など駐車場情報を表示したP看板設置支援を行う。</p> <p>(4) 各区駐車・駐輪対策への支援</p> <p>各区が先進的に行っている駐車・駐輪対策に係る整備、調査等への支援を行う。</p> <p>5 駐車場整備基金利子補給事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別融資あっせん分 1 件 ・ 利子補給予定額 21,478 千円

事業項目	事業内容
<p>Ⅲ 駐車場情報の提供</p>	<p>違法路上駐車・うろつき交通の削減に寄与するため、総合的な駐車場情報の提供を通じて、都内駐車場の利用を促進する。</p> <p>1 駐車場案内サイト「s-park」の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場位置情報 約 21,000 場、満空情報 約 7,300 場の提供 ・ 大型バス駐車場位置情報 約 40 場の提供 <p>2 自動二輪車駐車場案内サイト「s-park for riders」の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場位置情報 約 470 場の提供 ・ ライブカメラの映像による空き駐車場情報 9 場の提供 <p>3 各種イベント等での PR 活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都等が主催する駐車対策・道路交通イベントや地域催事等への出展・協力を通じた、「s-park」や「s-park for riders」をはじめとする駐車対策の普及活動を行なう。

第3 自主経営事業（収益事業）

事業総括表

事業区分	事業項目	事業費
自主経営事業	I 新宿駅西口広場活性化事業 II 駐車場事業 III その他事業	2,733 百万円

主要事業計画

事業項目	事業内容
I 新宿駅西口広場活性化事業	<p>新宿駅西口広場において、地下道路空間を活用し、イベントコーナーの運営、ブライツサインの掲出を実施することにより、明るく快適な歩行空間の確保とにぎわいの創出を図るとともに、公益目的事業を実施するための原資を安定的に確保する。</p> <p>1 新宿駅西口広場イベントコーナーの管理運営 4ゾーン 470 m²</p> <p>2 新宿駅西口広場ブライツサイン（都道上広告物掲出）の管理運営 壁面 6面 柱面 93面 総計 99面</p> <p>3 行政情報掲示板の管理運営 壁面 2面</p> <p>4 コインロッカーの管理運営 8基 395台</p>
II 駐車場事業	<p>道路高架下などの都有財産等を有償で借り受け、駐車場として適正に管理運営する。利用者ニーズに対応したサービスの向上により、公益目的事業を実施するための原資を確保するとともに、これらの駐車場を活用し、公共空間にふさわしい公益的な取組を実施する。</p> <p>1 駐車場の管理運営</p> <p>① 駐車場の管理場数及び管理台数 (平成28年4月1日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車専用駐車場 146場 6,168台 ・ 自動車オートバイ併用駐車場 45場 2,558台 ・ オートバイ専用駐車場 16場 550台 ・ 自転車専用駐車場 3場 306台 <hr/> <p style="text-align: center;">計 210場 9,582台</p> <p>② 駐車場の新規開場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車専用駐車場 7場 48台

事業項目	事業内容
	<p>2 駐車場における公益的・先駆的施策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 30分未満駐車料金無料化の実施 ② 荷さばき可能駐車場の設置 ③ 荷物積み替え駐車場の設置 ④ カーシェアリング事業への支援 ⑤ パーク&バスライドの実施（新宿WEバス） ⑥ パーク&ライドの実施 ⑦ 低公害車割引の実施 ⑧ 身体障害者割引の実施 ⑨ 「駐車場ユニバーサルデザインガイドライン」の反映 <p>3 使いやすく快適で、安全・安心な駐車場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ① お客様満足度の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「お客様の声対応システム」を活用した業務改善 ・ 駐車場モニター調査の結果を踏まえた業務改善等の実施 ② 防犯・防災対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯訓練・防災訓練・事故等緊急時対応訓練の実施 ・ 「東京防犯優良駐車場」の認定更新に向けた取組 ③ 高架下駐車場及び隣接区域の管理 <p>道路高架下を良好な状態で維持するため、高架橋梁の定期点検、駐車場隣接区域の清掃を行う。</p> ④ LED照明の導入 <p>電力使用量削減と場内照度確保のため、駐車場照明のLED化を図る。</p> <p>4 その他付帯事業の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 清涼飲料類自動販売機の設置運営 38場 49台 ② コインロッカーの設置運営 3場

事業項目	事業内容
Ⅲ その他事業	<p>1 防音工事助成の業務受託 <対象路線：環状七号線・環状八号線・笹目通り・中原街道></p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音調査業務 95 世帯 ・防音工事助成業務 75 世帯 <p>2 民間都市開発推進機構への借入金償還業務 鉄道連続立体交差事業推進のため民間鉄道会社へ貸し付けられた民間都市開発推進機構の資金の償還事務を行う。</p>

第4 公益目的事業第三者評価委員会

事業項目	事業内容
公益目的事業 第三者評価委員 会の運営	公社の公益目的事業を客観的に評価し、事業運営の信頼性・透明性を確保するため、収益事業による収益や駐車場整備基金果実等を活用し、公社が事業主体となって実施する事業について、学識経験者等で構成する公益目的事業第三者評価委員会による評価を行う。評価結果は公社ホームページで公表する。

第5 寄付協賛事業

事業項目	事業内容				
寄付協賛事業	<p>道路や環境等に係る、公益団体の活動や東京都の重要事業に協賛し、支援を行う。</p> <p><支援一覧></p> <table border="1" data-bbox="480 584 1302 689"> <tbody> <tr> <td data-bbox="480 584 1050 633">建設防災ボランティア支援金</td> <td data-bbox="1050 584 1302 633">500 千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 633 1050 689">その他公益団体寄付金</td> <td data-bbox="1050 633 1302 689">1,000 千円</td> </tr> </tbody> </table>	建設防災ボランティア支援金	500 千円	その他公益団体寄付金	1,000 千円
建設防災ボランティア支援金	500 千円				
その他公益団体寄付金	1,000 千円				

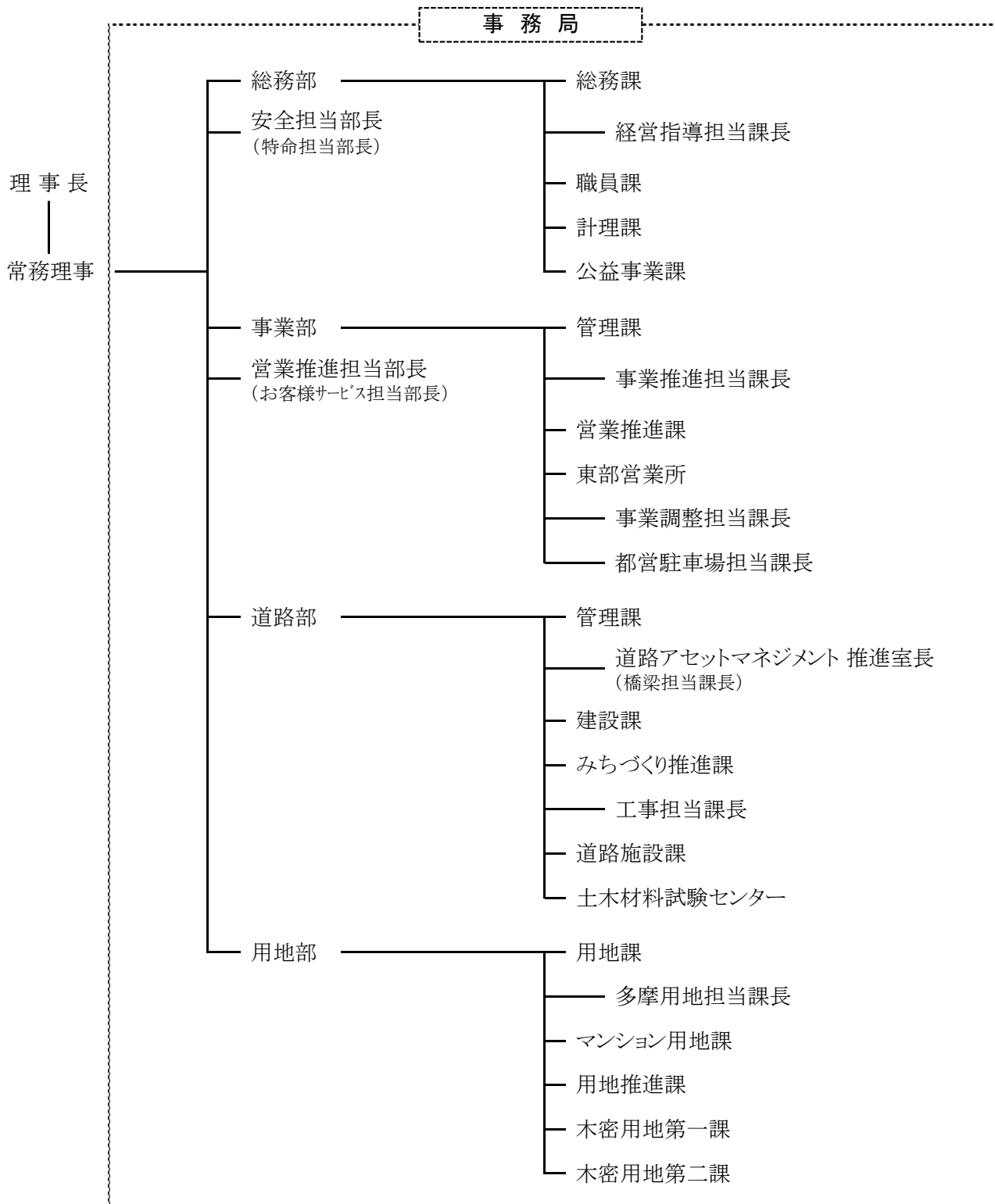
第6 会社の機関等

I 機関

(1) 監督機関	———	評議員会	-----	会社の重要事項を決定し、理事会を監督する。
(2) 執行機関	┌───┴───	理事会	-----	会社の業務執行を決定する。
		理事長	-----	会社を代表し、業務を統括する。
		常務理事	-----	理事長を補佐し、担任の業務を執行する。
(3) 補助執行機関	-----	事務局	-----	会社の事務を処理する。
(4) 監査機関	┌───┴───	監事	-----	法人の財産状況、理事の職務執行の状況等を監査する。
		会計監査人	-----	法人の財務諸表を監査する。

II 事務局組織

(平成 28 年 4 月 1 日予定)



Ⅲ 職員数

(平成 28 年 4 月 1 日予定)

所 属	常 勤			非常勤	合 計
	固有 職員	嘱託 職員	都派遣 職員		
総務部	32	6	3	0	41
事業部	43	32	0	0	75
道路部	45	119	3	0	167
用地部	36	99	25	2	162
計	156	256	31	2	445

※ この他に臨時職員 約 200 名